

「BB サポートワイド会員規約」 新旧対照表

改定前(2012年12月3日)	改定後(2013年5月8日)
<p><b>第1条(規約の適用)</b></p> <p>1. 本規約は、ソフトバンク BB 株式会社（以下「当社」といいます。）が提供する「BB サポートワイドサービス」（以下「本サービス」といいます。）の利用に関し適用されるものとします。</p>	<p><b>第1条(規約の適用)</b></p> <p>1. 本規約は、ソフトバンク BB 株式会社（以下「当社」といいます。）が提供する「BB サポートワイドサービス」（以下「本サービス」といいます。）の利用契約に適用されるものとします。</p>
<p><b>第2条(定義)</b></p> <p>6. 「サポート料金表」とは、当社が提供する料金プランおよびその料金を当社が別途定めたものをいいます。(http://info.SoftBank.jp/bbsupport)</p>	<p><b>第2条(定義)</b></p> <p>6. 「サポート料金表」とは、当社が提供する料金プラン（「BB サポートワイド」、「BB サポートワイドプラス」等）およびその料金を当社が別途定めたものをいいます。</p>
<p>(該当なし)</p>	<p><b>第5条の2(料金プランの変更)</b></p> <p>1. 会員が、利用契約の料金プランを変更する場合、当社所定の方法により当社に対し料金プランの変更の申し込みを行うものとします。なお、会員の料金プランの変更の申し込みに対し当社が行う承諾については、第4条第3項および第4項が準用されるものとします。</p> <p>2. 会員が、前項に規定する料金プランの変更を申し込み、その申し込みを当社が承諾した場合、以下に定める期日より、変更後の各料金プランを適用します。</p> <p>(1)「BB サポートワイド」から「BB サポートワイドプラス」への変更 当社がその申し込みを承諾した日</p> <p>(2)「BB サポートワイドプラス」から「BB サポートワイド」への変更 当社がその申し込みを承諾した日を含む月の翌月1日</p> <p>3. 料金プランの変更の申し込みをした日を含む月より6ヵ月間は、再度料金プランを変更することはできないものとします。</p>
<p><b>第9条(利用料金)</b></p> <p>1. 本サービスの課金開始日は、本規約第4条第2項に定める本サービスの利用契約成立日とします。なお、会員は課金開始日の属する月の月額基本利用料金を支払うものとします。</p>	<p><b>第9条(利用料金)</b></p> <p>1. 本サービスの課金開始日は、本規約第4条第2項に定める本サービスの利用契約成立日とします。</p>